

保護者配布

募集要項（中学校）

1 派遣目的

港区立小中学校の児童・生徒を海外に派遣することにより、外国の自然及び文化、社会に触れるなどの直接体験を通して、国際理解及び国際感覚の基礎を培い、コミュニケーション能力を身に付けさせる。

2 派遣先 オーストラリア 西オーストラリア州 パース市

3 派遣期間 令和2年8月5日（水）～8月14日（金）の10日間（機内1泊）

4 内容 ホームステイ、現地中学校への体験入学、自然・文化・歴史等の視察・見学

5 募集人数 中学校第1学年（令和2年度第2学年）生徒40名以内

6 応募資格

(1) 令和2年度海外派遣申し込みから報告会終了時まで、港区立中学校に在籍している者

※小学校で派遣された生徒も応募対象とします。

(2) 令和2年度海外派遣申し込みから報告会終了時まで、港区に在住している者

(3) 健康で協調性に富み、計画に従って規律ある行動ができる者

※アレルギー等、健康上特段の配慮を要しない者

(4) 本人が積極的に参加を希望し、保護者の同意が得られる者

(5) ホームステイ先の文化や習慣を尊重し、積極的に関わろうとする意欲がある者

(6) 派遣のための事前及び事後の研修会等にすべて参加できる者

(7) 帰国後、派遣体験を積極的に生かそうとする者

(8) 保護者会の参加や出発・解散の際の成田空港への送迎など、保護者が本事業の円滑な運営に協力できること

※保護者の方におかれましては、教育委員会主催の教育活動として、本事業について御理解・御協力いただくとともに、「令和2年度港区小中学生海外派遣保護者同意書」の各項目を御承諾の上、お申込みください。

※上記(1)～(8)の応募資格については、学校へ御相談ください。

7 応募・決定

(1) 応募書類【「令和2年度港区小中学生海外派遣候補申請書」・「令和2年度港区小中学生海外派遣保護者同意書」（様式2）】（以下「申請書・同意書」）を10月31日（木）までに校長に提出する。

(2) 校長は、応募したすべての生徒について「推薦書」を作成し、教育委員会に提出する。

(3) 教育委員会は、応募したすべての児童・生徒に対して、各学校において論文選考（第一次選考）を実施する。

※論文選考（第一次選考）の予定

日時：11月25日（月） 放課後（45分間）

※指定する日程で受験できない生徒の代替受験日は設けない。

(4) 教育委員会は、論文選考（第一次選考）を受けたすべての生徒について、学校経由で合否通知を行う。（12月中旬）

(5) 教育委員会は、論文選考（第一次選考）を合格した生徒について、12月26日（木）に面接選考（第二次選考）を実施するとともに、保護者対象に海外派遣事業の趣旨を説明するための保護者説明会を行う。

※面接選考（第二次選考）については、論文選考の合否通知の際に、詳細を保護者に通知する。

※保護者説明会の予定

・日時：令和元年12月26日（木） 午前11時から11時30分まで

・場所：港区立御成門小学校 ランチルーム

・海外派遣参加の際の留意点や今後の流れなどを確認するので、必ず参加のこと。

（参加できない場合は、海外派遣候補児童・生徒の対象外とする。）

- (6) 教育委員会は、面接選考（第二次選考）を合格した生徒について、「申請書・同意書」、「推薦書」、「第一次選考の論文」「面接選考の結果」等により資格審査を行い、令和2年度港区中学生海外派遣候補生徒を決定し、本人及び保護者に学校経由で通知する。（2月28日(金)を予定）

8 提出文書 令和元年10月31日（木）締め切り

- (1) 「申請書・同意書」(様式2)を学校に提出する。

9 経 費

旅費等の経費は、港区が負担する。ただし、次の経費については自己負担とする。

- (1) 事前・事後の研修会に参加する際の交通費
- (2) パスポートを取得する際の費用
- (3) 海外旅行に伴う保険料
- (4) 派遣に必要な費用の一部（令和元年度は50,000円）及び私的な費用

なお、港区小中学生海外派遣事業の実施が中止となった場合を除いて原則返金しない。

10 研修会参加と報告

海外派遣参加者は、事前・事後に開かれる研修会（土曜日等7回程度）すべてに参加し、帰国後、報告書を作成するとともに海外派遣報告会において発表する。

令和2年度港区中学生海外派遣 事前・事後研修の日程等について

海外派遣結団式・事前研修会4回（予定）	事後研修会3回（予定）・海外派遣報告会
○ 5月 18日（月）午後 海外派遣結団式	○ 8月 17日（月）午前
○ 6月 13日（土）午後	○ 8月 21日（金）午前
○ 6月 20日（土）午後	○ 8月 29日（水）午後
○ 7月 18日（土）午後	○ 9月 12日（土）午後 海外派遣報告会
○ 8月 3日（月）全日 事前健診を予定しています。	

11 その他

- (1) 海外派遣候補児童・生徒として決定した後であっても、本派遣事業の目的や意図、事前・事後研修会等に御理解・御協力いただけない場合には、海外派遣候補児童・生徒を御辞退いただく。
- (2) 児童・生徒の派遣に際し、保護者へは以下の9点に同意の上、申し込むこと。

- 本人の希望に同意し、また、本事業が教育委員会主催の教育活動であることを理解し、海外派遣候補者として申し込みます。
- 本人は長期の海外生活に規律を守って過ごすことができます。
- すべての事前・事後の研修会、保護者会等に出席し、出発・解散時の送迎（成田空港まで）等に協力することができます。
- 報告会や報告書、区からの広報物、報道機関による取材などにおいて、海外派遣中の写真や動画を掲載されることを了承します。
- ホームステイファミリーは諸事情により急遽変更の可能性があることを理解しました。
- オーストラリアは多民族国家であるため、ホームステイ先も多種多様なファミリーになる可能性があります。マッチングされたホームステイファミリーに対して人種・宗教・習慣等、人権に関わる情報提供を求めることせず、意義を申し立てません。
- ホストファミリー宅に滞在中の個人的都合により発生する特別な費用（交通費、宿泊費、食費、アレルギー等の医療費 等）はすべて負担します。
- 現地において、アレルギー対応ができない可能性があることを了承します。
- 本海外派遣事業に係る事務手続きの期日を厳守します。